

事務連絡  
令和4年9月16日

児童発達支援事業所 管理者 様  
放課後等デイサービス事業所 管理者 様

神戸市福祉局  
監査指導部障害福祉サービス指導監査担当課長  
障害者支援課長

児童発達支援・放課後等デイサービスにおける車両による  
送迎に当たっての安全管理の徹底について

平素より神戸市の障害児支援にご協力を賜りありがとうございます。

さて、既に報道等がなされておりご存知かと思いますが、先般、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。

今回の事案を踏まえ、車両による送迎について、貴事業所におきましても、業務の点検を行い、下記のとおり改めて安全管理の徹底をお願いいたします。

また、後日、安全管理の実施状況について調査依頼等をさせていただきますので、ご回答のほどよろしくをお願いいたします。

記

- ① 子どもの欠席連絡時の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び従業者間における情報共有を徹底すること
- ② 施設への通所時や散歩等の施設外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認についてダブルチェックの体制をとる等して徹底すること
- ③ 送迎車両を運行する場合には、事故防止に努める観点から、
  - ・運転を担当する従業者の他に子どもの対応ができる従業者の同乗を求めることが望ましいこと
  - ・子どもの乗車時及び降車時に座席や人数の確認を実施し、その内容を従業者間で共有すること等に留意いただくこと。

以上

担当：神戸市福祉局

監査指導部 TEL 078-322-5232 / FAX 078-322-6045  
障害者支援課 TEL 078-322-6780 / FAX 078-322-0393